

# 4月から福祉ショップ「あおばと」が開設されます！



本庁舎1階ロビーで町内の障がい者就労支援施設等で生産している食品や小物などの自主製品の販売を開始します。多くの方のご利用をお待ちしています。

**販売日時** 開庁日（平日）正午から午後1時30分  
**場所** 本庁舎1階ロビー  
**参加団体** NPO法人ソーシャルファーム大磯、社会福祉法人素心会、社会福祉法人おおいそ福祉会、NPO法人湘南いこいの里、NPO法人グラウンドカラーズ  
**販売物** （食品）パン、クッキー、パウンドケーキ、ドライトマト、ジャム、はちみつなど  
 （野菜）トマト、レタス、パクチー、ルッコラなど  
 （小物）アイロンビーズマグネット、織物、ヘアアクセサリー、木工品など  
 （日用品）たわし、印鑑ケース、小物入れなど



☎福祉課 ☎内線354

## 国民年金保険料が変わります

平成30年4月からの国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の保険料が月額16,490円から16,340円に変更されます。

通常の口座振替の方は5月末から、前納納付の方は4月末から引落し金額が変わります。

## 学生の納付猶予申請は4月から

20歳以上の学生で収入が少なく保険料を納めるのが困難な場合、申請書を提出し前年所得が118万円以下であれば4月から翌年3月までの保険料の納付が猶予されます。

## 必要な書類等

- ①申請書、②年金手帳または基礎年金番号が分かるもの、③申請する年度で有効の学生証または在学証明書（コピー可。学生証裏面に、有効期限、学年、入学年月日の記載ある場合は裏面も必要）、④印鑑
- ※学生以外の人で保険料を納めることが困難な場合は、免除制度や納付猶予制度がありますのでご相談ください。

☎町民課 ☎内線268

☎平塚年金事務所国民年金課  
☎(22) 1515

## 固定資産の縦覧・閲覧

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧できる方

固定資産税の納税者

縦覧期間 4月2日（月）～

5月31日（木）

※土日祝日除く。

## 固定資産課税台帳の閲覧

閲覧できる方

- ・土地や家屋の所有者、納税義務者、納税管理人、委任状を有する代理人
- ・借地人、借家人、平成30年1月2日以降の所有者、相続人

平成30年4月

## 国民健康保険が

広域化されます

○これまで国民健康保険は市町村が運営してきましたが、今後は神奈川県が加わり、市町村とともに運営します。

○被保険者証の記載内容の変更は、原則として、現在お持ちの有効期限が切れ、更新される際に行われます。町から更新された被保険者証が届くまでは、いまお手元にある被保険者証をご使用ください。

☎町民課 ☎内線247

神奈川県	市町村
<b>財政運営の責任主体</b> 市町村の国保財政の安定化のため医療費相当額の支払等を行います 保険給付費等交付金を市町村に交付 国保事業費納付金を算定し市町村から徴収 市町村の行う事務の効率化、標準化、広域化を推進	<b>窓口はこれまでどおり</b> 資格・保険税・給付・保健事業など加入者の方と直接関係する事務を担当 加入と脱退の受付と被保険者証の再発行・回収 保険税の決定と徴収 療養費や葬祭費など保険給付の申請受付と支給 特定健診・保健指導などの保健事業

☎税務課 ☎内線255

【縦覧・閲覧に必要なもの】  
 縦覧期間中は、課税台帳の写しを無料で交付します。

縦覧・閲覧場所  
 税務課窓口（役場本庁舎1階）

縦覧・閲覧に必要なもの  
 運転免許証など、本人確認ができるものを持参してください。